

6月中旬に保険料通知書を郵送

国民健康保険料

納付義務者

国民健康保険料の納付義務者は世帯主です。

世帯主本人が国民健康保険の加入者ではない場合も、世帯内に加入者がいるときは、世帯主宛てに通知書を送付します。



納付書による支払い方法と回数

支払方法 通知書と併せて納付書を郵送しますので、金融機関またはコンビニエンスストアなどでお支払いください。コンビニエンスストアを利用する場合は、領収証書とレシートを必ず受け取り、大切に保管してください。スマートフォン決済での支払いも可能です。詳しくは、[6面](#)をご覧ください。

回数 6月～来年3月の年10回（毎月末日が納期限）

年金からの天引きによる支払い

年6回、年金受給日に天引きされます。

便利な口座振替をご利用ください

納期限の日（年10回）に指定の口座から引き落とされます。口座振替の開始時期は、手続き完了後、通知書でお知らせします。一度手続きすれば翌年度以降も自動的に振替となりますので、ぜひご利用ください。

申込方法

- ホームページの申し込みフォームから
- 通知書に同封の口座振替依頼書を郵送
- 区役所市民総合窓口課または市民センターで直接（キャッシュカードを持参してください）



支払い方法や保険料など詳しくは、[千葉市 国民健康保険](#)

区役所市民総合窓口課

中央 ☎221-2131 FAX221-2680 花見川 ☎275-6255 FAX275-6371 稲毛 ☎284-6119 FAX284-6190
若葉 ☎233-8131 FAX233-8164 緑 ☎292-8119 FAX292-8160 美浜 ☎270-3131 FAX270-3193

国民健康保険料の改定と計算方法

国民健康保険は保険料と公費で賄われています。被保険者数や給付費の見込みなどから、保険料を【下表】のとおり決定しました。保険料は医療分、後期高齢者支援金分、介護分の合計金額です（それぞれ上限あり＝賦課限度額）。

区分	国民健康保険料（年額）		
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
対象となる被保険者	全ての方		40～64歳の方
所得割額（被保険者ごと）	(所得-43万円)×6.71%	(所得-43万円)×2.66%	(所得-43万円)×2.32%
被保険者均等割額（1人当たり）	19,920円	7,680円	10,560円
世帯別平等割額（1世帯当たり）	24,000円	9,240円	8,040円
賦課限度額	65万円	20万円	17万円

所得に応じた保険料の減額

前年中の所得金額が基準額以下の世帯は、その所得に応じて被保険者均等割額、世帯別平等割額を7割・5割・2割減額します。減額の適用を受けるためには、19歳以上の世帯員全員が所得の申告（所得がない方を含む）をしている必要があります。

保険料の計算方法や減額など詳しくは、[千葉市 国保のしおり](#)

新型コロナウイルスの影響で収入が減少した方や感染した方へ

保険料が減免されることがあります。

詳しくは、[千葉市 国保 コロナ](#)

迷惑電話から高齢者を守る

通話録音装置などの設置経費を補助

電話de詐欺やしつこい電話勧誘などによる被害やトラブルを防止するため、迷惑電話防止機能付き電話機などを購入・設置する費用を補助します。詳しくは、[千葉市迷惑電話補助金](#)

対象者 千葉市に住居登録があり、市税を滞納していない、次のいずれかに該当する方

- 65歳以上の方のみの世帯
- 65歳未満の家族と同居しているが、普段日中は65歳以上の方のみとなる世帯

対象機器 ①通話録音装置＝既存の固定電話に取り付けて、通話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能があるもの

②着信拒否装置＝既存の固定電話に取り付けて、相手の電話番号を自動で判別し、着信拒否するなどの機能があるもの

③①または②の機能がついている固定電話機

補助台数 先着300台程度

補助額 対象電話機の設置経費の4分の3（上限1万円）

申請方法 7月1日(金)～10月31日(月)に、電話で消費生活センターへ予約し、対象機器を購入・設置後、申請書(区役所、公民館などで配布。ホームページから印刷も可)を、〒260-0045中央区弁天1-25-1千葉市消費生活センターへ郵送。

消費生活センター ☎207-3603 FAX207-3111

市営住宅の入居者募集

市営住宅の一般世帯向け住宅、子育て世帯を対象にした期限付き住宅の入居者を募集します。期限付き住宅は、入居日から10年間住むことができます。

また、先着順で入居申し込みができる常時募集を実施しています。詳しくは、申込書またはホームページをご覧ください。

[千葉市 市営住宅 募集](#)



申込資格 一般世帯向け住宅
入居収入基準内の世帯で、緊急連絡先の届出が可能などの要件を満たす方

期限付き住宅
一般世帯向け住宅の要件【上記】に加えて、小学生以下の子どもと45歳以下の親で構成する世帯であること

入居予定日 10月1日(土)以降

抽選日 7月29日(金)

申込書 6月24日(金)から、市住宅供給公社（中央コミュニティセンター1階）、区役所地域振興課、県住まい情報プラザ（中央区栄町1-16）で配布。

申込方法 7月1日(金)～10日(日)消印有効。申込書に必要書類を添えて、〒260-0026中央区千葉港2-1千葉市住宅供給公社へ郵送。重複申し込み無効。

市住宅供給公社 ☎245-7515 FAX245-7517